

2022-23 INTERNATIONAL ROTARY DISTRICT2770  
ROTARY CLUB OF IWATSUKI  
since 1963



# Weekly Report



クラブ・スローガン Love ~愛をもって今を生きる~

会長 田畑寛樹  
幹事 関根信行

例会場：割烹「ふな又」 例会日：木曜日 第1・第2 12時30分 第3 18時00分点鐘  
事務所：さいたま市岩槻区本町3-8-2-203 TEL048-758-0680 FAX048-758-0681  
http://www.iwatsuki-rotaryclub.jp Mail:info@iwatsuki-rotaryclub.jp

田畑寛樹年度第22回

通算2828例会

令和6年2月1日

## 会長の時間

## 第61代会長 田畑 寛樹

親愛なる皆様、こんにちは。  
本日も皆様にお会いできたことに感謝を申し上げます。

本日はお客様として、春日部イブニングロータリークラブ パスト会長 坂寄栄司様をお迎えしております。ようこそ岩槻ロータリークラブへ。私たちは坂寄様の訪問を心から歓迎致します。どうぞ時間の許す限り自慢の岩槻ロータリークラブを楽しんでいただきましたら幸いと存じます。



先日は職業・社会・国際奉仕委員会主管の1月25日(木)第3例会に多くのご参加をいただきまして、誠にありがとうございました。例会開催にあたり、小林利郎部門委員長、鈴木委員長、中村副委員長を始めとする委員会の皆様、誠にありがとうございました。石井様の卓話を拝聴し、いつも仕事でお世話になっている同世代のリーダーの卓話はとても刺激になり、内容はもちろん、時間もびったりの卓話に皆様も感銘を受けたのではないのでしょうか。

今週の月曜日(1/29)岩槻高等学校インターアクトクラブと一緒に、岩槻駅まわり清掃及び能登半島地震支援募金活動を行いました。青少年・財団・米山委員会 岡野委員長、内藤副委員長を始め、伊藤 真守委員、中村パスト会長、ご協力誠にありがとうございました。限られた短い時間でしたが地域の皆様、岩槻高等学校インターアクトクラブ、全ての皆様の優しさに触れることができた時間でした。そしてこの日に42,776円の支援募金が集まりました事を報告致します。

私はいつもこれが大切だなと考えております。それは、『システム』と『らしさ(個性)』。人に頼りすぎることがないシステムを構築することにより、誰が行っても遜色が無いように物事を進められることはとても良いと思います。なぜなら、全てではございませんがその人しかできない状況下であり、その人がいなくては何も進みませんということ、仕事やロータリー活動に置き換えるととても深刻な問題で、何かあっても休むこともできません。それらを踏まえると、人に頼らなくても良いシステムの構築は『誰かのことを思う優しさ』なのかなと。しかしそれと矛盾してしまいますが、やはり『らしさ(個性)』はとても大切です。では、システムさえ構築していれば誰でも良いかとい

うと、皆様もご察しの通り答えは『ノー』です。岩槻高等学校、インターアクトクラブ、岩槻ロータリークラブ、事務局、全ての皆様、『あなた』であり『自分』でなくてはならないのです。私は会長として俯瞰すると皆様が考え、行動を起こし、『システム』と『らしさ(個性)』の両輪が上手く回っているなどとても心強く、頼もしく、『みんな凄いな』っていつも思っております。

本日の例会は管理運営委員会の皆様が、インボイス制度や来る確定申告に向けて等、税について皆様の勉強になるのではないかと、しみらい税理士法人 代表税理士、春日部イブニングロータリークラブ パスト会長坂寄様による卓話を企画して下さいました。クラブ会員一同とても楽しみにしておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

それでは最後に、『私たちは、利他の心を養い、人を育てるとともに、献身的な奉仕活動を行う世界的な団体です。』『私たちは、世界で、地域社会で、そして自分自身の中で、持続可能な良い変化を生むために、人びとが手を取り合って行動する世界を目指しています。』

世界(all)が愛に溢れ、幸せでありますように。

以上で会長の時間とさせていただきます。  
皆様、本日も何卒よろしくお願い申し上げます。

## 幹事報告

## 幹事 関根 信行

- ① 地区のインターアクト・ロータリーアクト委員会から、2月1日に韓国から訪日する学生たちの顔写真が届きましたので回覧いたします。
- ② RI日本事務局より財団室NEWS 2月号が届いております。
- ③ 東京RC熊平雅人会員(株式会社クマヒラ・ホールディングス 会長)から今年も「拔萃のつづり」(その83)が届きましたので配布いたします。  
※「拔萃のつづり」は社会への感謝、報恩の思いから昭和6年クマヒラが創刊。戦中戦後を除き毎年刊行され百カ国の日本大使館や総領事館、全国の各種団体、企業、個人に45万部を無料配布されています。
- ④ 岩槻東RCから1月の週報が届いております。



## 委員会報告

### 青少年・財団・米山委員会 委員長 岡野 育広

●1月29日(月)、岩槻高校インターアクトクラブと岩槻RCで岩槻駅周辺の清掃活動、および能登半島地震支援募金活動をさせていただきました。多くの皆様にご協力をいただきまして誠にありがとうございました。改めまして感謝申し上げます。



●本日2月1日から6日まで韓国3750地区インターアクトの学生たちが来日いたします。いま成田空港に到着してバスで川口文化センターリリアに向かっている頃だと思います。当クラブと致しましては田畑会長、内藤副幹事、私の3人で例会后すぐお迎えに伺います。  
2日目 東京ディズニーランド  
3日目 インターアクト協議会(クラブからは田畑会長、原田国際交流委員長、岡野委員長出席予定)  
4日目 クラブで浅草観光案内  
5日目 岩槻高校での授業・学食体験と雅致での送別会を予定しております。まだ参加を受け付けておりますのでよろしくお願いいたします。

## 卓話

## 管理運営委員会主管

### 管理運営委員会 委員長 伊藤 真守



本日は卓話者として、春日部イブニングRCパスト会長の坂寄先生にお越しいただき、インボイス等についてお話いただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

## 最近の税制改正について

### ～インボイス制度を中心に～

しんみらい税理士法人  
代表税理士 坂寄 栄司 様  
(春日部イブニングRCパスト会長)



消費税の軽減税率制度開始から3年が経過し、令和5年10月からインボイス制度が始まりました。インボイス制度がどのような制度で、どう影響するのか、どのような準備が必要なのか、概要を確認します。

### ●インボイス事業者に登録

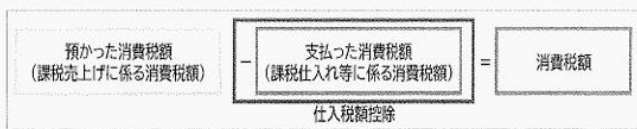
まずは適格請求書発行事業者(インボイス事業者)に登録申請します。申請は書面もしくはe-taxで行います。登録は任意ですが、インボイスを発行される場合は登録が必要です。

税務署による審査を経て登録が完了すると、登録番号が通知され、「適格請求書発行事業者公表サイト」にて公表されます。登録番号を取得したら必要な取引先に早めに通知するとよいでしょう。

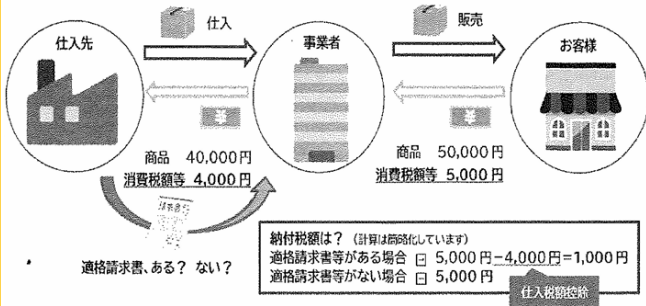
#### そもそも、仕入税額控除って何？

課税事業者は、原則、下図のように販売等により預かった消費税額から、仕入等により支払った消費税額を差し引いて(仕入税額控

除)、消費税額を求めます。このような計算のしかたを「一般課税」といいます。この消費税額と、消費税額から計算した地方消費税額を合計した金額が、納付税額となります。



## ●消費税のしくみ



現行での課税仕入れについては、相手先（売手）が課税事業者であることを要件としていません。そのため売手が免税事業者等であっても、その支払が課税仕入れに該当する限りその支払額は消費税額等込みの金額とされ、仕入税額控除を適用することができます。

一方で、インボイス制度開始後は、免税事業者等から適格請求書の発行が受けられないため、経過措置期間を除き、原則、仕入税額控除をすることができません。

## ●経費にもインボイスは必要？

会議や接待で支払った飲食代、タクシー代、配送費用、消耗品の購入代など、事業活動には様々な経費の支払が発生します。これらの経費についても、金額に関係なく、原則インボイスが必要です。インボイスがなければ、原則、仕入税額控除を適用することができません。

役員や営業、総務など、経費支出に関わる担当者も含めた社内ルールを作成し、インボイスがスムーズに回収できるよう準備しましょう。

## ●個人へ事務所家賃を支払っている場合に ご注意ください！

免税事業者等との取引で影響が懸念される点の1つに、事務所家賃等の支払があります。

貸主が適格請求書発行事業者でない場合には、この事務所家賃等に係る消費税額について仕入税額控除をすることができません。

特に、経営者が所有している建物などを会社に貸しているケースなど、大家さんが個人である場合には、免税事業者である可能性が考えられます。

## ●経過措置期間は仕入税額控除可能

経過措置期間内は、期間ごとに定められている一定の割合について仕入税額控除をすることができます。令和5年10月から仕入税額控除がまったくできなくなるわけではない点にご留意ください。

### ○免税事業者等からの課税仕入れに係る仕入税額控除の適用関係

期間	免税事業者等からの課税仕入れにつき	
令和5年9月末まで	全額 控除できます	
令和5年10月～令和8年9月末(3年間)	80% 控除できます	経過措置
令和8年10月～令和11年9月末(3年間)	50% 控除できます	
令和11年10月以降	控除できません	

この経過措置を適用するには、免税事業者等から区分記載請求書と同様の事項が記載された請求書(p.2で示した請求書の図の⑥まで記載した形式の請求書)の交付を受けて保存した上で、この経過措置の適用を受ける旨を記載した帳簿の保存が必要となります。

## 追加軽減措置

税負担・事務負担を軽減するための支援措置があります。小規模事業者に対する納税額に係る負担軽減措置(2割特例) ※適用対象者：インボイス制度を機に免税事業者から課税事業者になった事業者

中小事業者を含めた一定規模以下の事業者の実務に配慮し、柔軟な対応が可能となるよう、インボイス制度の開始から6年間、税込1万円未満の課税仕入れ(経費等)についてインボイスの保存がなくても帳簿のみで仕入税額控除を可能とする事務負担の軽減措置が講じられています。

対象事業者

ア)基準期間(個人の場合は前々年、法人の場合は前々事業年度)における課税売上高が1億円以下の場合

イ)特定期間※における課税売上高が5千万円以下の場合

※個人にあっては前年の1月から6月までの期間をいい、法人にあっては前事業年度の開始の日以後6月の期間のことをいいます。

## ●支払った領収書を会計処理前にチェック

会計処理前に受け取った領収書やレシート、請求書などがインボイスの記載事項を満たしているか否かのチェックが必要です。会計処理が煩雑になるため、注意が必要です。

また、次のような記載事項の例外としての「簡易インボイス」や、インボイスの発行が免除等される場合もあるため注意します。

小売や飲食店、タクシー等、不特定多数のお客様に対して行う取引では、適格請求書に代えて、「適格簡易請求書」の交付も認められています。

(お客様の氏名または名称を省略できます。適用税率または税率ごとに区分した消費税額等のいずれかを記載すればよいこととなっています。両方記載することも可)

### ○適格請求書の交付義務が免除される取引

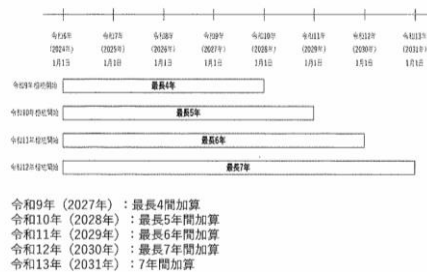
以下の取引は、適格請求書発行事業者が行う事業の性質上、適格請求書を交付することが困難であるとして、適格請求書の交付義務が免除されます。

- 3万円未満の公共交通機関(船舶、バス又は鉄道)による旅客の運送
- 出荷者等が卸売市場において行う生鮮食品等の販売(出荷者から委託を受けた受託者が卸売の業務として行うものに限る)
- 生産者が農業協同組合、漁業協同組合又は森林組合等に委託して行う農林水産物の販売(無条件委託方式かつ共同計算方式により生産者を特定せずに行うものに限る)
- 3万円未満の自動販売機及び自動サービス機により行われる商品の販売等
- 郵便手続のみを対価とする郵便・貨物サービス(郵便ポストに差し出されたものに限る)

## ●生前贈与加算を3年から7年へ延長

生前贈与は相続税申告で相続財産に加算する必要がありますが、その加算する期間が3年間から7年間へ延長されました。加算期間が延長されたということは相続財産が増加するという点なので納税者にとっては不利になる増税の改正です。

### 施行時期



・相続開始日が2027年(令9)1月1日～2030年(令12)12月31日の場合

3年内の贈与財産に加えて、2024年1月1日以後に贈与を受けた財産のうち合計100万円超の金額を加算

・相続開始日が2031年(令13)1月1日～の場合

3年内の贈与財産に加えて、4年前から7年前に贈与を受けた財産のうち合計100万円超の金額を加算

## ●その他

### 経営セーフティ共済(倒産防止掛金)の改正

倒産防止掛金は、取引先事業者が倒産した際に中小企業が連鎖倒産や経営難に陥ることを防ぐための制度です。無担保・無保証人で掛金の最高10倍(上限8,000万円)まで借入れでき、掛金は損金または必要経費に算入できるので節税対策として加入している企業も多いのではないのでしょうか。

今回、税制改正大綱で解約した場合にメスが入ってしまいました。

倒産防止掛金は、4つのメリットがあります。

- ① 共済金の借入れは、無担保・無保証人で受けられます。共済金貸付額の上限は「回収困難となった売掛金債権等の額」か「納付された掛金総額の10倍(最高8,000万円)」の、いずれか少ないほうの金額となります。
- ② 取引先の事業者が倒産し、売掛金などの回収が困難になったときは、その事業者との取引の確認が済み次第、すぐに借り入れることができます。
- ③ 掛金月額は5,000円～20万円まで自由に選べ、増額・減額できます。また確定申告の際、掛金を損金(法人の場合)、または必要経費(個人事業主の場合)に算入できます。
- ④ 共済契約を解約された場合は、解約手当金を受け取れます。自己都合の解約であっても、掛金を12か月以上納めていれば掛金総額の8割以上が戻り、40か月以上納めていれば、掛金全額が戻ります。(12か月未満は掛け捨てとなります)。

今回の税制改正大綱で税制の見直しが行われるのは、③になります。

改正内容は、「特定の基金に対する負担金等の損金算入の特例における独立行政法人中小企業基盤整備機構が行う中小企業倒産防止共済事業に係る措置について、中小企業倒産防止共済法の共済契約の解除があった後同法の共済契約を締結した場合には、その解除の日から同日以後2年を経過する日までの間に支出する当該共済契約に係る掛金については、本特例の適用ができないこととする(所得税についても同様とする。)」。

(注)上記の改正は、令和6年10月1日以後の共済契約の解除について適用する。」となっています。



## 2月の誕生日祝い

2月 2日 木村 郁夫 会員

2月 18日 鈴木 真樹 会員

**おめでとうございます!**



## スマイルBOX

### ビジター

春日部イブニングRCパスト会長 坂寄栄司 様

「本日はお招き頂きありがとうございます。宜しくお願致します。」

### メンバー (50音順)

伊藤真守 坂寄先生、今日は卓話よろしくお願いいたします。

岡野育広 本日もよろしくお願い致します。

小林 篤 坂寄パスト会長、本日はよろしくお願いいたします。

鈴木真樹 坂寄パスト会長、本日は宜しくお願致します。

関根信行 よろしくお願致します。

田畑寛樹 親愛なる皆様、こんにちは。先日は坂寄パスト会長ようこそ岩槻RCへ。卓話とても楽しみです。

木村会員、鈴木会員、お誕生日誠にありがとうございます。

皆様本日も何卒宜しくお願申し上げます。

内藤 明 坂寄様ご講演よろしくお願いいたします。

三浦宣之 坂寄様本日は宜しくお願致します。

### 出席報告

会員数	出席数	免除者	MU	出席率
21	8		4	57.14%

### スマイル報告

本日のスマイル合計	14,000円
年間累計額	423,000円